

# 入学・転入学までの流れ

【資料 3】

8月

9月～

## STEP 1 学校説明会

学校概要や入学・転入学の流れの説明、質疑応答等を行います。  
【対象】児童生徒、保護者

電子申請

## STEP 2 本人・保護者面談①

教育委員会の担当者と現在の状況確認を中心に、入学・転入学に向けた面談を行います。  
【対象】児童生徒、保護者  
【その他】「面談個人票」を提出（在籍校）

面談①申込

## STEP 3 学校体験会

授業や学校生活の雰囲気を知るために学校体験会を実施します。※令和8年度は、君田地区でのミニ体験会をSTEP 4で実施  
【対象】児童生徒

10月

12月上旬

12月下旬

2月

4月

## STEP 4 本人・保護者面談②

より良い選択・決定となるように、教育委員会の担当者と入学・転入学等に向けた意思の確認を行います。

【対象】児童生徒、保護者

【その他】

- ・「面談事前アンケート」を提出（保護者）
  - ・必要に応じて学校へのヒアリングを実施
- ※令和8年度は、面談に加えてミニ体験会を実施

面談②申込

入学・転入学申請

## STEP 5 入校検討委員会

入校検討委員会で入学・転入学が適当であるか総合的に判定します。

【委員構成】

- (1)学識経験者 (2)関係教育機関の職員
- (3)その他教育長が必要と認める者

【その他】

「入学・転入学意見書」を提出（在籍校）

## STEP 6 決定通知

入校検討委員会での判定結果をもとに、教育委員会会議で入学・転入学児童生徒を決定し、保護者・在籍校に通知します。

## STEP 7

入学・転入学説明会

入学・転入学